

秋の交通安全運動 実施要綱

一、期間 十月十一日から十月二十日まで

二、運動の目的

この運動は、人命尊重の見地から、交通事故防止の徹底、とくに歩行者の交通事故の絶滅を目標として、すべての歩行者、運転者の雇い主、その他の道路交通に關係あるものに、交通安全思想の周知徹底を図り、正しい交通ルールの実践を習慣づけることを目的とする

三、主催 鷹巣町交通安全対策協議会

四、推進機関、団体

鷹巣町、鷹巣町議会、鷹巣警察署、鷹巣地区交通安全部会、建設省長野支所、北秋田郡会、木事務所、新潟新聞社、教育委員会、鷹巣中学校、鷹巣高等学校、鷹巣農林高等学校、鷹巣南中学校、各地区小学校、各保育園、鷹巣消防本部、各地区消防団、鷹巣商工会、防犯組合、青年会、婦人会、車両会、鷹巣町新規協議会、成員会、鷹巣町新規協議会、町内会、ボーリングカウト、P.T.A.



これが交通暴力だ!!

みんなの力で
防ごう!!
～交通事故～



発行所 鷹巣町役場長室
電話(代)550番 直通42番
(発行部数 5,100部)
印刷所 秋北新聞社

路線別事故発生状況

国道7号線	105号線	県道	町道	計
26	22	5	25	78

曜日別事故発生状況

月	火	水	木	金	土	日	計
16	9	6	10	10	14	13	78

時間別事故発生状況

0~33~66~9 9~1212~1515~1818~2121~24 計						
8	1	11	15	12	17	14

男女別・年令別事故数

区分 年令別	死 者 男	死 者 女	傷 者 男	傷 者 女	計
5才以下	5	2	7		7
6~12	6	1	7		7
13~15	1	2	3		3
16~19	3	3	6		6
20~29	1	6	3		10
30~39	1	8			9
40~49		3			3
50~59		2			2
60~69	2	1	3		3
70才以上	1				1
計	2	37	12		49

ヘルメットをかぶろう

驚かないでいいよ。新型ヘルメットなんだ。

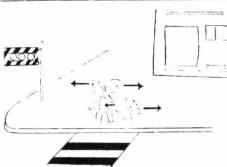


この特集号は、鷹巣警察署と鷹巣交通安全協会の企画によって編集したもの

月別交通事故発生状況

年度区分 月別	昭和41年			昭和40年			増減				
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	物件損害	
1月	10	6	501,000	3	1	145,000	7	5	356,000		
2月	6	1	47,000	3	1	50,000	3	-1	-3,000		
3月	6	3	147,000	2	1	7,000	4	2	140,000		
4月	6	5	5,000	5	4	7,000	1	1	-2,000		
5月	8	1	7	128,000	6	8	30,000	2	1	98,000	
6月	6	1	4	4,000	11	9	254,000	-5	1	-5	-250,000
7月	10	4	703,000	13	4	110,000	-3			593,000	
8月	9	6	45,000	15	1	35,000	-6	-1		10,000	
9月	17	14	244,000	10	13	81,000	7	1	163,000		
計	78	2	49	1,824,000	68	1	47	719,000	10	1	2,105,000

もう一度よくみてわれ
手をあげて
右を見、左を見て、安全をたしかめて



△一般的なもの
世界の願い交通安全
安全は一秒一步を待つゆとり
歩く身に乗る身になつておまいやり
ふみきりだ鳴らせ心の警報機
急ぐほど事故があなたを追つてくる
そう言わざまあ一杯が事故のもと
ゆするだろう、とまるだろうが事故のもと
もう一度よくみてわれ手をあげて
歩くまい車のすぐ前すぐうしろ
危険です路上の遊び立ち話
かたまつてベタル踏むまい歩くまい
お母さん幼児は右に手をひいて
車道は川だ、渡れる橋は横断歩道
ゆつくり確認、さつさと横断

△運転者向きのもの
ブレーキは早目にスピードは控え目に
手を上げる子どもはあなたを信じてる
のんだらのるな、のるならのむな
私はいつも安全運転です
一度だけ一杯だけが事故のもと
一命を託す車だよく整備
追越しはよく確めて合図して
今日もまた無事故に輝くヘルメット
どんなもんじやい、そんな自慢が事故のもと

交通安全標語集

重 点 推 進 要 領			
推進事項と明確標語	主な実施内容	指導の方法	主な推進機関、団体
歩行者の安全な横断 「ゆっくり確認、さっさと横断」	1. 横断歩道が近くにあるときは、必ず横断歩道を利用する。 2. 横断歩道のないときは、右、左の安全を踏めてから直角に横断する。 3. 横断するときは、手（黄色い旗）をあげて車に合図して横断する。 4. 信号機のあるところでは、信号に従って横断する。 5. 運転者は、歩行者優先を守り、一時停止を助ける。 6. 運転者は学童、幼児、身体障害者が横断しているときは一時停止する。	(1) 街頭指導 (2) 手信号 (3) 誘導	警察、交通安全協会、安全協会、教育委員会、学校、PTA、婦人会、町内会、部落会、育成委員会、駆除連携、ボイスカウト、新生協
酒のみ運転の追放 「のんだら乗るな、乗るならのむな」	1. 酒をのんだら運転しない、運転する者は絶対酒をのまない。 2. 酒をのむ場所や会には車をもっていかない習慣をつける。 3. 車を運転する人には酒をのませない。	(1) 街頭取締 発見したら警察へ通報 (3) お互いに戒め合う	警察、婦人会、町内会、部落会、新生協、商工会、料飲業者、交通安全協会
自転車とくに二輪車の安全運転 「今日もまた、無事故に輝くヘルメット」	1. 無免許で運転をしない。車両、運転者の適正管理をはかる。 2. きめられた速度で安全運転する。無理な追越しません。 3. 踏切では必ず一時停止して安全を確認する。 4. 横断歩道では、歩行者優先を確認する。 5. 交通事故で負傷があるときは、必ず救護する。 6. 二輪自動車、原付自転車を運転するときはヘルメットを着用する。 7. 交差点では合図し、安全を確認してから曲る。 8. 道路の左側端を一列進行する。 9. かささし運転や片手に物を持った運転はしない。 10. 二人乗り、荷物の積み過ぎは絶対しない。 11. ブレーキやライトは常に点検して、整備不良車には乗らない。 12. 一時停止の場所では確実に一時停止する。	街頭指導	警察、交通安全協会、安全協会、鷹巣駅、運転者の雇用者
自転車の安全通行 「わたしはいつも安全運転です」	1. 踏切保安施設の点検と環境の整備を行なう。 2. 踏切道の安全通行教育を行なう。 3. 交通の安全を妨げる物体、および道路の不正な使用を排除する。 4. 駐車場の設置を促進する。	街頭指導	教育委員会、各学校、自転車業者、警察、交通安全協会
道路、踏切、交通環境の整備改善 「歩く身に乗る身になっておもいや」	小学校鼓笛隊、中学、高校プラスパントを先頭にしパレードを行なう。	街頭点検	建設省、北秋田木事務所、鷹巣町、警察、交通安全協会
交通安全総参加の日設定 (10月15日)	(中央集会は鷹巣町から主要道路へ進出、各地区では地域集会とする)	(別除計画)	交対協
広報活動の推進		期間中鷹巣町の広報車により口から耳へ伝える広報を行なう。 (期間中全部落一巡)	日程別途計画
			交対協

